

内丸地区将来ビジョン（案）に係るパブリックコメント募集結果

- 1 募集期間 令和3年12月20日（月曜日）から令和4年1月31日（月曜日）まで
- 2 応募方法 市公式ホームページ応募フォーム、郵送、ファクス、持参
- 3 受付意見数 129件（5人）
- 4 反映区分
- | | |
|-----------------|---------------------------|
| A：計画等に盛り込むもの | 0件 |
| B：計画等に盛り込み済みもの | 9件 |
| C：計画等に盛り込まないもの | 0件 |
| D：その他、要望・意見・感想等 | 120件（うち意見を踏まえて修正したもの 12件） |

5 意見の趣旨と市の考え方

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
1	タイトル	計画のタイトルについて、ビジョンという言葉は未来像、将来展望、見通しの意味があり、将来ビジョンとすると二重の意味を持つため違和感がある。また、タイトルに盛岡市と明記すべきである。	タイトルは、この文書が内丸地区の50年、100年先を見据えた将来のあるべき姿をとりまとめるものであることを表現したものです。なお、「将来ビジョン」という表現や、タイトルに自治体名を掲げない形式は、国や他の自治体でも多く用いられています。	D
2	策定者	盛岡市と内丸地区将来ビジョン懇話会が併記されている理由は何か。最終責任は行政が持つべきである。	内丸地区将来ビジョン（以下「ビジョン」と表記。）の策定者は盛岡市であり、責任の所在も本市にありますが、このビジョンが同地区に立地する官公庁や企業、商工団体等との意見交換を基にとりまとめられたことを表現したものです。	D
3	策定者	（案）の表紙には、「盛岡市・内丸地区将来ビジョン懇話会」と記載がある。同案の策定者は盛岡市と思われるが、作成者は記載の2者か。或いは一体としての2者か。		D
4	1(1) ビジョン策定の目的	「・・・今後の盛岡市と内丸地区のまちづくりの方向性や担う役割を、・・・」について、盛岡市と内丸地区の「双方についてのまちづくりの方向性や担う役割」と読めるが、今回のビジョンは直接的には「内丸地区」のまちづくりに関する記述と思われる。「盛岡市」には言及せず「内丸地区」に限定してはどうか。	内丸地区は本市の中心的な役割を担っており、同地区のまちづくりは本市の将来のあり方と密接に関わりがあることから併記したものです。	D
5	1(1) ビジョン策定の目的	「盛岡市と内丸地区のまちづくりの方向性や担う役割」について各主体が「共有」した結果を踏まえ、ビジョンにおいて「内丸地区のあるべき未来像とその実現に向けた取り組みの方向性をとりまとめる」と読めるが、「共有」はビジョン策定後に図られるものではないか。	御意見を踏まえて表現を修正します。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
6	1(2) ビジョンの対象区域	「本ビジョンにおける「内丸地区」は、内丸行政区域と、内丸の官庁エリアから連坦する中央通り沿いのオフィスビル・・・業務エリア及びその周辺を概ねの対象とする。」とあることから、図1：対象区域概略図で図示する「対象区域」も、内丸行政区内の公園区域全体を含むべきではないか。	事前に区域を限定することで、後の事業化に向けた検討に支障が生じないように、対象区域は「概ね」としています。図1「内丸地区将来ビジョン対象区域概略図」についても、区域を厳密に示しているものではありません。	D
7	1(2) ビジョンの対象区域	計画の対象区域を破線で表示しているが、内丸、中央通一丁目、大通り一丁目の一部などと記載しないと伝わらないのではないかな。また、対象区域を明確にしない意図は何か。		D
8	3(1) 中心市街地等の現状	内丸地区の記載では「内丸地区に隣接する中央通り・・・」とあり、「中央通り」は「内丸地区」とは異なる地区とする前提での記述となっている。「隣接」はP2の「対象区域」の記述と同様「連坦」とすべきではないか。	この節における「内丸地区」は、行政区域としての内丸地区を指していましたので、御意見を踏まえて表現を修正します。	D
9	3(1) 中心市街地等の現状	図5で表示する「内丸地区」とビジョンの対象区域「内丸地区」は異なっており、少々分かりにくい。図5で提示する②拠点地区としての「大通・菜園地区」の範囲をビジョンの「対象区域」に対応し、北側を縮小して図示できないのか。		D
10	3(1) 中心市街地等の現状	図6では、「櫻山神社社殿」や「内丸教会」も「文教」関係の建築物として図示されているが、宗教関連の建築物も「文教」関係の建築物に分類して問題はないのか。	図6「内丸地区に立地する建築物の状況（用途）」は、内丸地区に多様な機能が集積していることを示すために掲載しているものです。建築物の用途は都市計画基礎調査実施要領（国土交通省都市局）に基づき分類しています。	D
11	3(1) 中心市街地等の現状	「官公庁・業務系」エリアとして表示されている3つの楕円部分の表記を、河南地区、大通・菜園地区の表記と同様、上段に中心市街地、中段は（官公庁・業務系）、下段にエリアと表記してはどうか。	御意見を踏まえて表現を修正します。	D
12	3(2) 内丸地区の特徴・位置づけ	「内丸地区の特徴・位置づけ」というタイトルの下で4つの視点からする地区の「特徴」について記述されているが、地区の「位置づけ」という視点からの記述としては不明確ではないか。内丸団地の官公庁施設の指定の各指定・制限や用途制限の内容も地区の「特徴」と捉え、「位置づけ」は削除してはどうか。	御意見を踏まえて表現を修正します。	D
13	3(2) 内丸地区の特徴・位置づけ	表1記載の各土地利用制限の内容について、指定当初の昭和32年当時の制限規定（現在の建築物建築以前の木造建築を想定対象としたもの）とすれば、これまで当該区域の土地利用上不都合はなかったのか。指定の効果は、表1に記載の6項目以外にはないのか。	内丸団地は、都市計画一団地の官公庁施設による建築制限等により、その目的である公衆の利便と公務の能率増進が図られ、都心及び景観の形成に寄与してきたものと考えています。 なお、表1は、昭和32年に都市計画決定した「一団地の官公庁施設」の内容の一部を記載したものであり、名称、位置、地積、摘要に関する記載を省略しています。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
14	3(2) 内丸地区の特徴・位置づけ	図9の出所：盛岡市「もりおか便利マップ」の地図は現況に合っていない。ほぼ現況を表している現在の「もりおか便利マップ」で表示されている地図等、直近の地図と差し替えできないか。	図9「内丸地区周辺の用途地域等」は、令和3年12月20日時点でインターネット上に公開されている「もりおか便利マップ」の「土地情報」を使用して作成しています。	D
15	3(2) 内丸地区の特徴・位置づけ	図中に「緑地」として史跡北側の「内丸緑地」が示されているが、上の橋南西の「緑の広場」も「公園・緑地」のいずれかとして表示すべきではないか。「緑の広場」は都市計画上「公園・緑地」とは表示できない場所となっているのか。	「緑地」や「公園」の吹き出しは凡例として表示したものでした。御意見を踏まえて表示方法を修正します。	D
16	3(2) 内丸地区の特徴・位置づけ	「でんでんむし」「15分間隔」と記述されているが、現在の運行間隔は、右回り・左回りとも「20分間隔」ではないか。	御意見を踏まえて表現を修正します。	D
17	3(2) 内丸地区の特徴・位置づけ	図12では、今回の「対象区域」は示されていないが、図1で示されている「対象区域」の中には、中央通り沿いに、大通・菜園地区等とも共用されている大規模な駐車場もある。文章表記では、中心市街地全体での車両収容台数の記載はあるが、「対象区域」全体としての駐車場の収容台数は不明である。	ビジョンの対象区域は「概ね」としており、区域を限定した車両収容台数は示していません。	D
18	3(2) 内丸地区の特徴・位置づけ	「流動人口」の把握に関連して、RESAS（地域経済分析システム）でメッシュ単位での駐車場利用状況の把握も可能か。	RESAS（地域経済分析システム）では駐車場の利用状況を把握することはできません。	D
19	3(2) 内丸地区の特徴・位置づけ	ウの表記は「流動人口」と対比して、「人口の推移」を「居住人口の推移」としてはどうか。また、文章表記1行目の「人口」は誤植ではないか。	御意見を踏まえて表現を修正します。	D
20	3(2) 内丸地区の特徴・位置づけ	「内丸行政区域」のみではなく、ビジョンの「対象区域」或いは図13・14と対応した「内丸地区付近」についての居住人口の推移を示すことはできないのか。	内丸行政区域の居住人口の推移は、昼夜人口が大きく変動するこの地区の特徴を示す一例として掲載したものです。	D
21	4(1) 築50年を超える建物群	図15は、大通・菜園・河南地区まで表示されており、「内丸地区の」とするには広すぎるのではないか。図15の表記を「内丸地区及び近隣の建築物の状況」としたほうが正確ではないか。	御意見を踏まえて表現を修正します。	D
22	4(1) 築50年を超える建物群	図中の中心市街地活性化計画区域の中で、比較的大きくて老朽化した建築物でも、凡例の築年数区分で「調査対象外」となっているものもあるがなぜか。	図15は、平成27年に実施した都市計画基礎調査による結果を図示したものであり、概ね延床面積1,000平方メートル以上の建築物を対象としています。	D
23	4(1) 築50年を超える建物群	図15は、（平成27年度現在）とされており、現存しない建物も表示されている。「内丸地区」の現状に近い状況を表示する資料があれば差し替えて欲しい。	御指摘のとおり一部現状と異なる箇所もありますが、築年数が経過した建物が多い内丸地区の状況を示す資料として掲載したものです。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
24	4(1) 築50年を超える建物群	大型の“箱物”は、維持費も掛かり、50年後には今回と同様の問題を抱えることとなり、次世代に繰り返し負担を強いることとなるので、是非とも“スモール”化を願いたい。	ビジョンを踏まえて今後定める（仮称）内丸プラン（以下「内丸プラン」と表記。）において、施設の適正な規模についても検討することを想定しています。	D
25	4(2) 市庁舎の老朽化、建替え	新市庁舎の基本構想・基本計画は、「内丸プラン」策定後、その方向性に即して策定されることになるのか。	新市庁舎建設基本構想や基本計画は、内丸プランの策定と並行して検討を進めることを想定しています。	D
26	4(2) 市庁舎の老朽化、建替え	「市庁舎裏側の区域は洪水災害の際は河岸浸食によって家屋倒壊等の危険がある・・・」と記されている。図16の表示から、該当する家屋として最も危険度が高いのは、市庁舎本・別館であり、早期の新庁舎移転が必須ということになるのか。	洪水災害の危険性に対しては何らかの対応が必要であり、方策としては移転新築のほか、補強工事や敷地内建替等が考えられます。	D
27	4(2) 市庁舎の老朽化、建替え	対象区域に浸水区域が含まれることへの対策の強化、特に公共的施設を混合施設、場合によっては民間との混合施設とすることについて検討が必要と思われる。	「6 今後の取組の方向性」において、機能の集約化や官公庁と民間事業者の複合化について検討することを掲げています。	B
28	4(2) 市庁舎の老朽化、建替え	洪水のみが災害の対象のように記載されている。しかし災害は、地震や台風など多岐にわたる。洪水のみに焦点を当て、内丸地区の機能を分散するのは好ましくないと考えるが見解はどうか。	「6 今後の取組の方向性」において、内丸地区の災害時の対応力を強化しながら、都市機能集積の維持・促進を図ることとしています。	D
29	4(2) 市庁舎の老朽化、建替え	市庁舎構想検討委員会に公募の市民委員を含めるよう希望する。今後対応するという形式的な回答でなく、具体的な見解を示してほしい。	新市庁舎整備基本構想策定委員会は、公募による市民のほか、学識経験者や市議会議員、職員等で構成する予定としています。	D
30	4(2) 市庁舎の老朽化、建替え	市庁舎の移転先は未だ確保されていないと理解しているが、当地区の市庁舎機能は極力限定（例えば本庁を市長公室・総務・財政）し、他部署は郊外出先機関への移転を基本に、あるいは当地区一体化エリア内の他の建物への分散とできないか。	新市庁舎における機能集約や分散等の方向性については、今後、新市庁舎建設基本構想の策定を進める中で検討することを想定しています。	D
31	4(3) 中心市街地の経済動向	中心市街地全般の経済動向が紹介されているが、「内丸地区」に限定した情報・数値の提供はできないか。	中心市街地は複数の地区が連担して形成されており、経済活動における地区相互の関連性が高いと考えられるため、中心市街地全体としての経済動向を示しています。	D
32	4(3) 中心市街地の経済動向	中心市街地の小売店舗や販売額の減少が指摘されているが、一施設あたりの職員数が大規模な公官庁、金融などが内丸地区から移転した場合、周辺の経済に与える影響は大きいと想定され、現在の店舗数や販売額は更に減少すると思われる。	御指摘のような懸念を回避するため、「5(2) 内丸地区のあるべき姿」として、今後も都市機能の集積が維持・促進され、周辺地域はもとより広域に経済効果を発揮し続けるまちを目指すことを掲げています。	D
33	4(4) 岩手医科大学の移転	1行目に「矢巾移転」の表記もあり、2行目の「・・・移転は周辺の人の流れに影響・・・」の「周囲の人」は、場合によっては「矢巾町の人」とも読める。「・・・移転は内丸地区周辺の・・・」としてはどうか。	御意見を踏まえて表現を修正します。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
34	4(4) 岩手医科大学の移転	「・・・周辺の人の流れに影響を与えているとみられる。」について、課題を明確に提示するため、現在の内丸メディカルセンター受診の各患者数、メディカルセンターに勤務する教員、職員数を示せないか。	内丸メディカルセンターの患者数として岩手医科大学が公表しているデータは令和2（2020）年度のもので最新であり、移転から間もない時期であることや、この間、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどもあり、単純比較はできないことから掲載していません。なお、メディカルセンターに勤務する教職員数は公表されていません。	D
35	4(4) 岩手医科大学の移転	医大の矢巾町移転後の内丸地区では、マンション入居者、飲食等各種店舗来客者、駐車場利用者等の減少が顕著となっている。「周辺地域の経済活動に大きな変化が生じる可能性がある」という将来推定の表記では内丸地区の課題提示の記述としては不十分ではないか。	現時点では明確に影響を裏付けるデータが得られていないため、可能性について触れる表現にとどめています。なお、経済活動への影響については、新型コロナウイルス感染症による行動抑制や、リモートワークの普及による人流の減少など、この間に生じた様々な社会の変化も考慮する必要があると考えています。	D
36	4(4) 岩手医科大学の移転	新メディカルセンターの建設場所の記述について歯科医療センター、旧循環器センター双方の建物が解体され、双方更地となった敷地に新メディカルセンターの建物が建設される計画ではない、という理解でいいのか。	新内丸メディカルセンター建設計画の詳細については、岩手医科大学において検討されています。	D
37	4(4) 岩手医科大学の移転	「新棟の建設により生じる」を「新棟への移転により生じる」と書き換えてはどうか。	御意見を踏まえて表現を修正します。	D
38	4(4) 岩手医科大学の移転	各エリアの「施設内訳」の記載を「移転前の施設内訳」と表記してはどうか。また、「計画エリア」の内訳としては、西側駐車場や旧PETリニアック先端医療センターは記載されておらず、図20に図示と一致していない。また、敷地面積、建物面積は何を基に表記されているのか。	「移転前」を指す表現として「跡地エリア」を用いています。また、「計画エリア」の施設内訳には主なものを記載しています。各面積については岩手医科大学から情報提供を受けているものです。	D
39	4(4) 岩手医科大学の移転	医大跡地の有効活用は、今回のビジョンや今後のプランの策定、事業化に向けた基軸となる中心的な懸案事項と思われる。岩手医大の跡地活用検討においても盛岡市がリーダーシップを発揮して内丸地区・盛岡市のあるべき将来像の実現に向けて総合調整力を発揮していったほしい。	「6 今後の取組の方向性」として、地区全体の建物の再配置について市が総合調整役を担っていくこととしており、岩手医科大学跡地の活用についても、今後内丸プランの策定を進める中で、同大学と調整を図っていくことを想定しています。	D
40	4(4) 岩手医科大学の移転	将来的な医大跡地活用の検討状況について具体的内容の記載がない。本ビジョンに取り入れる考えはあるのか。	岩手医科大学跡地の活用については、現時点では同大学において検討が進められていますので、利活用の方針を具体的にビジョンに記載することは想定していません。	D
41	5(1) 重視すべき視点	視点①～③は、「(2) 内丸地区のあるべき姿」の3項目や「6 今後の取り組みの方向性」とも関わる今回のビジョンの基軸となる視点であり、より内丸地区に特化、内丸地区を強調した記述にしてはどうか。	「5(1) 重視すべき視点」は、内丸地区の将来像を検討するに当たり、その前提となる社会の趨勢や必要な考え方を挙げている部分であり、内丸地区に特化した内容は、「5(2) 内丸地区のあるべき姿」や「6 今後の取組の方向性」に記載する構成としています。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
42	5(1) 重視すべき視点	視点②は、内丸地区における「交流人口の維持・拡大」が周辺エリアへの回遊や盛岡市全体の流動・交流人口の増加にも資するという波及効果に注目したものである。このことを明確にするために、「観光・出張などによる内丸地区のみならず、周辺地区、盛岡市全体の交流人口を維持・拡大・・・」としてはどうか。	「5(1) 重視すべき視点」を踏まえた、より具体的な将来像として、「5(2) 内丸地区のあるべき姿」において、市全体のみならず、全県・北東北にわたる広域への波及効果を期待する旨を記載しています。	D
43	5(1) 重視すべき視点	視点②は今回のビジョン策定の基軸ともいえる重要な視点と思われる。「交流人口の維持・拡大」に向けた資源・“SeeDs”を「歴史的観光資源」のみの視点に特化せず、視点①や③の方向性との連携、融合も視野に、「岩手医大の移転跡地の活用整備」まで加味した視点で記述できないか。	岩手医科大学跡地の活用については、現時点では同大学において検討が進められていますので、具体的な利活用の方針をビジョンに記載することは想定していません。	D
44	5(1) 重視すべき視点	視点③の表記を「機能集積を活かした新たな価値の創出」とし、地区の特徴を明記してはどうか。	「5(1) 重視すべき視点」を踏まえた、より具体的な将来像として、「5(2) 内丸地区のあるべき姿」において、機能集積を活かした新たな商品・サービスの創造等に取り組む旨を記載しています。	D
45	5(1) 重視すべき視点	視点④の「自然災害への対応」について、災害への対応・遂行、防災機能発揮主体は、「災害対応の中心拠点となる機関（自治体の庁舎）」のみならず、将来的な構築波及モデルとしては「内丸地区」全体、地区内の事業所全体さらに地域住民も含むものと理解していいか。	地域の防災には建物やインフラの強化に加え、住民や事業所の協力も不可欠であると考えます。新たな地域モデルの具体的な内容については、今後のまちづくりと並行して検討してまいります。	D
46	5(1) 重視すべき視点	視点④に「防災機能」と表記されているが、災害発生時・緊急時の対応であれば、「減災機能」或いは「防災・減災機能」と表記してはどうか。	御意見を踏まえて表現を修正します。	D
47	5(1) 重視すべき視点	内丸地区の将来像については、盛岡市の様々な計画の中で、総合的に検討する必要があると思われる。本ビジョンに関係する上位計画を示すことが必要ではないか。	このビジョンは、市の最上位計画である総合計画の下に策定するものです。策定に当たっては、都市計画マスタープランや立地適正化計画など、各分野の個別計画との整合を図っています。	D
48	5(2) 内丸地区のあるべき姿	「あるべき姿」として提示されている3項目は、それぞれが対象区域のいずれかの地区、地点において保有、整備される都市機能・「姿」と捉えるべきものなのか、或いは軽重、濃淡はあるにせよ、それぞれが内丸地区全体において遍在・重層すべき都市機能・「姿」として捉えるべきものなのか。また、3項目の「あるべき姿」全体をまとめた「テーマ」は提示しないのか。	「5(2) 内丸地区のあるべき姿」は、それぞれが地区全体において遍在・重層すべき姿を想定しています。また、3つのあるべき姿は、それぞれが総合計画に掲げる将来像「ひと・まち・未来が輝き世界に通ずるまち盛岡」に直結する大きなテーマであると考えています。	D
49	5(2) 内丸地区のあるべき姿	第1項目の「電気や通信などの機能」という記述は、「6(3) 災害時の対応力強化」の記述に倣って「災害時にも都市機能を損なうことなく、・・・業務を持続できる電気や通信などのインフラが・・・」と記述してはどうか。	「5(2) 内丸地区のあるべき姿」で掲げた将来像の実現に向けて、「6(3) 災害時の対応力強化」ではより具体的な取組の方向性を記述しているものです。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
50	5(2) 内丸地区のあるべき姿	第2項目は観光等外部との交流を中心とした記述となっているが、地区居住者・勤労者が地区の風格・「よさ」を実感できる視点も大切と思われる。「盛岡ならではの魅力として、市民はもとより国内外からも多くの人を」と記述してはどうか。	地元の居住者や従業員の視点で盛岡ならではの魅力が磨かれることで、国内外から多くの人を惹きつけるものと考えています。	D
51	5(2) 内丸地区のあるべき姿	第3項目に「IT企業、高等教育機関など」との記載があるが、それぞれ「6 今後の取組の方向性」で示されている「オープンイノベーションハブ」への参画の具体例と捉えてよいのか。「人材育成に取り組む」の記述は、地区での関連施設設置も含意したものか。	記載はあくまで例示であり、具現化に当たっては様々な主体が参画する可能性があると考えています。また、人材育成については関連施設の設置を前提にしていません。	D
52	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	「現在位置での建替えは時間、費用面で大きなデメリット」と記述されているが、これは、建て替え工事期間中の他の施設への移転、施設の解体・新築、建て替え後の旧建物への復帰という時間的な負担、また2回の引っ越しに関わる費用や、工事中の移転先として適当な自己所有施設が無い場合の施設賃貸費用や仮施設の建築費用負担を指すと理解していいのか。	お見込みのとおり、現在位置での建替えは数々の工程や負担を考慮する必要があるため、時間・費用面で大きなデメリットを抱えているものです。	D
53	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	建替えが期待される官公庁や事業者としては、今後に向けた長期的な視点から、他機関とも連携を図りながら夫々の機能を発揮するための検討事項等、建て替えに当たっての諸懸案への対応の優先順位も多様と考えられ、現在地以外への建替えに賛成するかは不明ではないか。	今後、内丸地区のあるべき姿の具現化に向けて、懸案事項の整理を行いながら各主体と調整を図っていこうとするものです。	D
54	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	現在地以外への建替えの手順を連鎖的に「①空き地に新築→②引っ越し・移転→③旧建物解体→④解体後に別の事業所が当該用地購入・借用し新築移転」と想定し、この手順を順次繰り返すとした場合、少なくともあるまとまった一連の庁舎・事業所を対象とした再配置・建て替え計画が了解されなければ事業開始はできず、市の総合調整作業は難航し、すべての建物群の完成にはかなり長期の期間が予想されるのではないか。	仮に連鎖的に建物の再配置を行う場合は、御指摘のような諸条件が整う必要があると想定されます。なお、地区の再整備に係る事業手法については、今後内丸プランの策定を進める中で検討することを想定しています。	D
55	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	市役所の移転先として、「他地区への都市機能の移転を防ぎ」「内丸地区」で想定される検討すべき場所としては、現在地に比べ敷地面積も広い現医大メディカルセンター移転後の跡地が最有力候補地と思われる。新市庁舎の建設を検討する際は、最優先に検討を進めるべきではないか。	岩手医科大学跡地の活用については、現時点では同大学を中心に検討が進められていますので、具体的な利活用の方針をビジョンに記載することは想定していません。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
56	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	現在の市役所本庁舎は、内丸地区の基軸線・中央通りの風格ある景観の東端に位置し、地区のランドマーク的な存在となっている。市役所移転後の跡地は「かきつばた」に象徴される盛岡の良さと風格を住民、在勤者、来訪者に発信できる、防災機能も完備した「ゆとりと潤いのあるにぎわいの空間」、地区の新たなランドマーク的な空間として整備・活用を図ってほしい。	仮に市庁舎が移転する場合の跡地の利活用については、今後新市庁舎整備基本構想や内丸プランの策定を進める中で検討することを想定しています。	D
57	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	「他地区への都市機能の移転を防ぐ」という記述は、内丸地区からすべての都市機能の移転を防ぎ、内丸地区に全都市機能の集中化を図る、という趣旨ではないと思われる。趣旨が正確に伝わるよう、表現を推敲すべきと思われる。	ビジョンに記載のとおり、現在位置への建替えに伴う時間・費用面でのデメリットを理由に都市機能が他地区へ移転することを防ぎたいものです。	D
58	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	「地区全体の建物」とは、ビジョンの「対象区域」の全ての建物を指すのではなく、図15の赤色濃淡で示された建物に相当する、築年数が長期となって、耐震上も建替えを検討すべき、今後とも主要な都市機能の発揮・維持が期待される「対象区域」内の建物という意味ではないのか。	お見込みのとおり、全ての建物の再配置を意図した記述ではありません。	D
59	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	「エリア外に分散している機能集約」とは、本・支社（庁舎）の集約のみではなく、官民の多様な事業主体が担っている各種の都市機能を「対象区域」の特定建物に集約することも想定されると理解しているのか。その際、市は他の官公庁、民間事業者の機能集約について、どのような総合調整・誘導の「権限」、「方法」等を有するのか。	機能集約の手法については、官公庁同士や、官公庁と民間事業者の複合化等、様々な可能性が考えられることから、今後新市庁舎整備基本構想や内丸プランの策定を進める中で検討することを想定しています。	D
60	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	「官公庁と民間事業者の複合化」とは、「同一建築物の部分利用」という意味か、都市機能の複合化等も意味するのか。	なお、総合調整に当たっては、市が特別な権限を有しているものではないため、各主体と対等な立場で協議を行い、必要に応じて市が都市計画等の見直しを行っていくことを想定しています。	D
61	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	他の自治体では、同一建物を国と共用している例もあるが、ビジョンの「対象区域」での再配置の際、国、県、市の「複合化」（共同利用）についての検討も考えられるか。		D
62	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	内丸地区は、防災機能を高めつつ、災害対応の拠点となる整備が求められる。県、市、警察等の公共施設がコンパクトに設置され、万が一の災害時にも意思疎通が可能な範囲にあることは重要な課題である。国・県・市の施設の複合など複眼的思考が必要ではないか。	ビジョンでは機能の集約化や官公庁と民間事業者の複合化について検討することを掲げており、国・県・市の施設の複合的整備も選択肢の一つとして考えられます。	B
63	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	本ビジョンの対象である民間企業に対し、何らかのインセンティブを与えるような施策の立案が必要であり、市は相当の覚悟をもって事業推進の意義について説明を行う必要がある。市民に対しても地区ごとの説明会など積極的な対応を検討してほしい。	ビジョンの推進に当たっては、都市計画の見直し等も含めて検討することを掲げており、地区に立地する官公庁や企業のほか、広く市民と意見交換を重ねながら合意形成を図る必要があると考えています。	B

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
64	6(1) ビジョンの推進に向けた総合調整等	内丸地区の再整備は、盛岡市役所だけでできることではない。まずは国、県、そして岩手医大に協力を仰ぎ、その後、民間企業にも門戸を開いて、大手町方式の整備を進めることが現実的だと思う。このプロジェクトチームを構築できるかどうか内丸地区の将来を決めるだろう。	地区の再整備に係る事業手法については、今後内丸プランの策定を進める中で、岩手医科大学のほか、地区に立地する官公庁や企業等と連携しながら検討することを想定しています。	D
66	6(2) 都市計画の検討	「一団地の官公庁施設」の見直し、代替地区計画策定の記載もあるが、「対象区域」全体を視野にした都市計画策定も想定されるのか。また、その際は、再配置が望まれるすべての建物の所有者・事業所を対象にした「検討会議」の開催も想定されるのか。	将来ビジョンや個別課題の検討を踏まえ、内丸地区に求められる機能や魅力創出を図るためのルールづくりは必要になります。今後の具体的な検討の中で土地利用や景観等の規制・誘導の必要性に応じ、「一団地の官公庁施設」の変更や、新たな都市計画の決定等を検討します。 今後の検討においては、区域一体的な取組が重要であり、関係する方々と十分な議論できるよう、また、専門的な意見を取り入れるよう、検討体制を構築していきます。	D
65	6(2) 都市計画の検討	「内丸団地にあるべき・・・」とあるが、「見直しを検討」する場合は、現在の団地の範囲を前提としたルールの見直しか、団地範囲の変更や土地利用制限の見直しを伴う地区計画等の策定検討も想定されるものか。		D
68	6(2) 都市計画の検討	今後「対象区域」の中で、「内丸団地」以外の「内丸行政区域」の見直し或いは、中央通り西側エリア等への新たな地区計画の策定の検討も想定されるのか。		D
67	6(2) 都市計画の検討	昭和32年以来、現在まで「団地」指定が継続されてきたことによる効果（メリット・デメリット）としてはどのようなものがあったのか。	都市計画は、目指すべき都市像を実現するために長期間を要することから、計画には一定の継続性と安定性が求められるものであります。 内丸団地は、都市計画一団地の官公庁施設により、その目的である公衆の利便と公務の能率増進が図られ、都心及び景観の形成に寄与してきたものと考えています。 当該都市計画の決定からおよそ50年が経過し、建物群の老朽化等による更新の時期が到来してきたことなどからこのビジョンが策定されることとなり、ビジョンを踏まえた都市計画の見直しが必要になるものと考えています。	D
69	6(2) 都市計画の検討	図7「内丸・周辺地区のエリア概観図」では「内丸地区」・「対象区域」と隣接する「中央通西方面」のエリアはともに「官公庁・業務系」のエリアとされているが、今回のビジョンを基にした「プラン」、「事業化」における都市計画においては、近年居住機能を増している「中央通の西方面」と区別し、「内丸地区」・「対象区域」を「居住機能」以外の都市機能の集積地区として検討を進める理由は何か。	内丸地区が県都の核として社会経済を牽引するまちを目指すためには、居住機能よりも都市機能の集積を優先させる必要があるのではないかと考えています。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
70	6(2) 都市計画の検討	内丸地区も中心市街地であり「中心市街地の活性化の観点からはマイナス」の記載を、「それぞれの中心市街地の」或いは「中心市街地全体の」と記載してはどうか。また、「官公庁と民間事業者の複合化」の際は、分譲マンションや集客力のある商業施設との複合化は検討しないということか。	郊外の商業機能に対し、中心市街地全体として活性化を図る必要があるという意図で記載しているものです。また、官公庁と居住機能や商業機能との複合化についての検討を一切否定するものではありませんが、その影響については留意する必要があると考えています。	D
71	6(2) 都市計画の検討	盛岡駅西口は対象地区全体の土地利用の考え方を当初の計画段階で整理したのか。娯楽施設、商業施設、マンション、戸建て住宅、図書館、ホール、大学など、ごった煮のような土地利用は、市民や旅行者にとっていい印象を与えない。	盛岡駅西口地区は、内丸地区を含む都心地区から新市街地の盛岡南新都市地区までの軸上都心の中間に位置しており、新しい都心形成という観点から、地区計画を定め、商業業務地と住宅地による良好な市街地環境の形成を図っています。	D
72	6(2) 都市計画の検討	「一団地の官公庁施設」の扱いについて言及されていないが、廃止を含め検討するのか、継続したうえで施設を再配置するのか。いつの時点で判断するのか。	一団地の官公庁施設についても、今後内丸プランの策定を進める中で見直しを検討することとしています。なお、内丸プランの策定には複数年を想定しています。	D
73	6(2) 都市計画の検討	「一団地の官公庁施設」の見直しや「代わりとなる地区計画等を」策定検討との記載がある。一般的に都市計画、地区計画策定・改訂の際に考慮、確認、検討すべき基本的な事項とはどのようなものか。また、計画策定・実行の際にはどのようなシミュレーションがなされるのか、或いはできるのか。今回の「内丸地区」における検討の場合はどうか。	内丸将来ビジョンのあるべき姿を踏まえ、当該区域の目標及び土地利用の方針と、その実現に向けた建築物、公共施設、景観等に関する事項を検討します。内丸プランにおいても同様な検討を行うことを想定しています。	D
74	6(3) 災害時の対応力強化	ここでの「今後の取組の方向性」としては、将来的には、地域住民までも含んだ内丸地区全体として防災拠点機能強化を図る防災地域モデルを構築し、市内外の他地域にも普及するという方向性と理解していいのか。	地域の防災には建物やインフラの強化に加え、住民や事業所の協力も不可欠であると考えます。新たな地域モデルの具体的な内容については、今後のまちづくりと並行して検討してまいります。	D
75	6(3) 災害時の対応力強化	「防災拠点」を「防災・減災拠点」、「防災分野」を「防災・減災分野」としてはどうか。	御意見を踏まえて表現を修正します。	D
76	6(4) ゆとりと潤いのあるにぎわい空間の創出	建物整備と街中の人間目線の取り組みが一体化した効果を期待したい。「ユニバーサルデザインに配慮した」、「ウォークアブルな」に関連して、盛岡・内丸地区の冬季間にも配慮した「ウォークアブルな」まちづくりを期待します。	本市の地域特性として、冬季における徒歩移動の安全性確保の視点は、今後さらに重要になるものと考えます。	D
77	6(4) ゆとりと潤いのあるにぎわい空間の創出	内丸地区及び周辺エリアは、観光客や教育旅行で来訪する児童・生徒の滞在を促進する観光バス待機所の不足が顕著であることから、余剰地の活用という視点ではなく、優先的かつ計画的に観光バス待機所を含む駐車場の配置がなされるよう強く要望する。また、この整備を通じ、将来的に当地区が乗合バス等の公共交通機関のハブ的機能を担う地区となることにも繋がることを期待する。	観光バスの待機所や駐車場の課題も踏まえながら、今後内丸プランの策定を進める中で、土地利用の方針やアクセス・交通の方針について検討することを想定しています。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
78	6(4) ゆとりと潤いのあるにぎわい空間の創出	年々、歴史的町並みや伝統・文化が姿を消してきており、特に、宮沢賢治や石川啄木が佇みそして寝ころびながら眺めた岩手山が高層ビルの群立により同地区から遠く望むことが叶わなくなった事は、歴史を語るうえで非常に残念なことである。依って、まちづくりを進めるにあたっては、建築物は地階活用により低層としながら独立した建物を通路等でそれぞれ繋ぐなどして一体化とし、天候に左右されずに移動できるよう利便性を高めてはどうか。	今後内丸プランの策定を進める中で、土地利用の方針やアクセス・交通の方針、施設の配置・規模や景観・デザインについても検討することを想定しています。	D
79	6(4) ゆとりと潤いのあるにぎわい空間の創出	建築物の屋上には植栽や芝生地帯を設けることで、市民の憩いの場あるいは子供の集う場所としての活用はどうか。		D
80	6(4) ゆとりと潤いのあるにぎわい空間の創出	バス路線が必ず核となる場所（屋内）に停留することとすれば高齢者にも配慮できると思われるが、どうだろうか。		D
81	6(4) ゆとりと潤いのあるにぎわい空間の創出	公共交通機関の利用を促すためにも、駐車場は必要最小限とすることで検討願いたい（訪問先が減れば車も減る）。		D
82	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	「内丸地区」全体を「拠点化」対象とするのではなく、「地区」の中に、そのような機能を持った拠点を置く、という理解でいいのか。「内丸地区に」複数の拠点の設置を検討する可能性もあるのか。	内丸地区の中に新たな価値を生み出す拠点を置くという文意であり、拠点は複数となることも考えられます。	D
83	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	「地域課題の解決や技術の開発」の記述を、「さまざまな地域課題の解決やSDGsの各目標の実現に向けた技術や生活様式の開発など」としてはどうか。	SDGsの視点はまちづくりの取組全般に関わってくるものと考えています。	D
84	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	「岩手県の社会経済の中心である」は、「将来像」「重視すべき視点」①の「・・・社会経済を牽引する（中心的役割を担う）」の方が適切ではないか。重複表現を避けた記述か。	文意としては同様であり、同じ表現の繰り返しを避けたものです。	D
85	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	P29には「ハブ」参加・参画・利用が想定される主体例が記載されているが、それらの主体が一体として特定の目標・ターゲットとなる「新たな価値」の「共創」に取り組むことになるのか。全国には記載例に当たるそれぞれの主体が「ハブ」を設定・構築し、一般市民まで参画者を拡大して取り組みを展開する例もあるようである。それぞれの主体が個別に「ハブ」を設置し、それぞれが多様な主体と連携し多様な価値を創造し、それらの成果のネットワークの構築も考えられるのか。	オープンイノベーションのハブとなる拠点のあり方については様々な可能性が考えられ、現時点で具体的に想定しているものではありません。具体については今後検討してまいります。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
86	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	「5 内丸地区の将来像 (1)重視すべき視点」の①では「今後も国際社会の中で全世界に目を向けながら盛岡市や岩手県の社会経済活動を牽引する中心役割を担う必要がある。」とされている。内丸地区に設置を検討する「オープンイノベーションハブ」はいわゆる「国際展開型」まで目指すのか、「地域貢献型」を想定したものか。	オープンイノベーションのハブとなる拠点のあり方については様々な可能性が考えられ、現時点で具体的に想定しているものではありません。具体については今後検討してまいります。	D
87	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	「オープンイノベーションハブ」はAI, ICTに特化した拠点を想定か。		D
88	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	「内丸地区」において設置が検討される(複数)「ハブ」の参画・参加主体は、機関、事業者、団体のみか、個人も想定されるのか。ハブは教育・文化的機能も有するのか。		D
89	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	(各) 拠点の運営者としてはどのような主体が想定されるのか。先行事例の中では、参画者の従来からの「自前主義」のため期待通り機能しない例もあるようである。		D
90	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	「オープンイノベーションハブ」は全国で企業、大学、比較的大規模な自治体等様々な主体により設置・取り組みがなされてきているようであるが、盛岡・「内丸地区」と類似の特徴を有する都市・地区における先行事例での成功・失敗例は。		D
91	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	「技術や研究成果が集まる・・・拠点」とされるが、その拠点の設置による、「内丸地区」「中心市街地」「盛岡」の就業・従業・交流人口(「居住人口」)はどの程度となることが想定されるのか。現在の各「人口」と比較した場合はどうか。		D
92	6(5) 新たな価値を生み出す拠点の整備	経済の活性化、国際化対応として日本政府もさまざまな「オープンイノベーション」促進制度・施策を講じ、それらの改廃を展開してきているが、内丸地区に拠点設置する場合の「地区」「市」「広域」に対する経済・社会効果について、事前にマーケットリサーチ、シミュレーション、持続可能性評価はできるものなのか。		D
93	6(3) (4) (5)	(5)で設置の検討が示されている「オープンイノベーションハブ」には価値創造拠点機能の発揮は期待されるが、「社会経済の中心」機能の拡大まで期待できるものか。		D
94	6(3) (4) (5)	「6 今後の取組の方向性」の記述内容としては、5点全てで具体的な取り組みが明確に示されていることから、6の表記を「今後の取組の具体的な方向性」としてはどうか。		D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
95	6(3)(4)(5)	「5(1) 重視すべき視点」として7項目記載されているが、「6 今後の取組の方向性」(3)～(5)の記載においては、「①社会経済活動の中心的役割の維持」と「⑦ポストコロナに対応した地方創生」の視点に関する記載が不明確・不十分ではないか。	「5(1) 重視すべき視点」は、「5(2) 内丸地区のあるべき姿」や、その実現に向けた「6 今後の取組の方向性」に広く関わる視点として掲げているものです。	D
96	7 ビジョンの具現化に向けて	「プラン」策定に際しては、「盛岡に通勤する周辺市町村の住民等」との関係は触れなくてもいいのか。	内丸プランの策定に当たっては、盛岡に通勤する周辺市町村の住民等も含め、広く市民と意見交換が必要と考えています。	D
97	7 ビジョンの具現化に向けて	ビジョン下の↓に関する説明について、現在「随時対応」の具体例はあるのか。	現時点において、市が把握している具体的な案件はありません。	D
98	7 ビジョンの具現化に向けて	内丸プランの「地区の目標」は、「役割」、「将来像」、「あるべき姿」或いは「機能」の何れかと書き換えてはどうか。	内丸プランの「地区の目標」は、「役割」や「将来像」等よりも事業化に向けた具体性の高い内容を想定しています。	D
99	7 ビジョンの具現化に向けて	事業化「20年程度を想定」は事業開始までの年数か、地区内の計画対象の建築群すべての完成・事業完了までの期間を想定したものか。	「20年程度」は、全ての整備事業が完了するまでに想定される期間として記載したものです。	D
100	7 ビジョンの具現化に向けて	第2段階のプランの策定、第3段階の事業化について、時期の目処と目標年次が記載されていないのは何故か。また、どの時期に示すことを想定しているか。	ビジョンに記載のとおり、第2段階の内丸プランの策定には複数年、第3段階の事業化には20年程度を要すると考えており、具体的な目標年次については、今後内丸プランの策定を進める中で検討することを想定しています。	D
101	7 ビジョンの具現化に向けて	少なくとも、医大跡地の活用や市役所の建替えについてはある程度の目処を示すべきではないか。	岩手医科大学跡地の活用や市庁舎の建替えについては、ビジョンとは別にそれぞれ検討が進められていますが、今後内丸プランの策定を進める中で調整を図っていくことを想定しています。	D
102	全般	盛岡駅東口・西口地区やバスセンター付近の他の中心市街地とは違う、多様な都市機能を有する各施設相互の関連性や地域の特色、歴史を生かした公共サービスも提供できるような地区となるよう、医大跡地の活用を中心とした内丸地区の再開発であってほしい。	内丸地区のあるべき姿として、城下の風格と都市空間の調和を保ちながら社会経済を牽引し、集積する多様な都市機能が結集して新たな価値を創出するまちを掲げたところです。なお、岩手医科大学跡地の活用については、今後、内丸プランの策定を進める中で調整を図っていくことを想定しています。	D
103	全般	医大跡地活用、地区再開発によって、内丸地区が職・住・交流の視点から都市拠点としての魅力を発揮し、医大矢巾移転後減少している地域の人流・「賑わい」を回復できるようになってほしい。	内丸地区のあるべき姿として、多様な都市機能の集積が進むとともに、盛岡ならではの魅力が多くの人を惹きつけるまちを掲げています。	B
104	全般	内丸地区に大型商業施設・物販店・娯楽施設の設置は望ましくない。地区にあるマンションでは空き室も目立ち、これ以上は不要と思われる。メディカルセンターと連携した医療、福祉関連の施設の設置も図ってほしい。	今後内丸プランの策定を進める中で、土地利用の方針について検討することを想定しています。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
105	全般	再開発、新設整備施設が、大手先、本町通りを始め近隣の既存店舗、事業所と競合しないようにしてほしい。	「6 今後の取組の方向性」でも触れているように、商業機能の誘導については周辺地域へマイナスの影響を及ぼす可能性もあるため留意が必要であり、関係者と十分な意見交換が必要と考えています。	B
106	全般	再開発、新設整備施設による相乗効果とともに、大手先、本町通りを始め近隣の既存店舗、事業所の利用者の増加等、波及効果も期待したい。	内丸地区のあるべき姿として、県都の核として社会経済を牽引するまちを掲げており、多様な都市機能の集積が進むことで多くの人が地区内で就業し、内丸地区から広域に経済効果を発揮することを期待しています。	B
107	全般	新施設の建設工事に伴う騒音、振動、粉塵、交通障害等はできるだけ抑えてほしい。	地区の再整備に伴う建築土木工事に際しては、関係法令の遵守はもとより、周辺住民の生活環境への影響に十分配慮することが求められると考えます。	D
108	全般	ビジョン、プランの策定、今後の事業化に当たっては、盛岡市と同程度の規模を有する都市で、「内丸地区」と類似の地区の特徴、面積、建築物群、都市機能有する中心市街地における再開発事例（成功、失敗）の整理、分析を踏まえ、「内丸地区」に即した現状、課題、将来像、取り組みの方向性をしっかりと取りまとめ、記述、提示して欲しい。	今後内丸プランの策定を進める中で、他団体の事例なども踏まえながら、具体的な事業手法等について検討することを想定しています。	D
109	全般	「ビジョン」の構成、内容の記述に当たっては、ビジョンの「基本コンセプト」のみならず今後の「内丸プラン」で具体的検討が想定される各項目や「事業化」に当たって想定される課題への対応について、市当局や関連各主体にとって、今後の「予算計画」の目途等も含め、実現・実行可能なものとなるようできるだけ配慮して欲しい。		D
110	全般	今年度、盛岡市ではビジョン案の「関連として、現状の都市構造を調べる調査を専門家に委託」と報じられているが、この調査は都市計画法6条規定の「都市計画基礎調査」と同様の調査と理解しているのか。再整備に関する基礎調査委託では、3点の評価テーマが示されているが、ビジョン（案）はこの調査結果をもとに作成・記載されているのか。	「令和3年度内丸地区の再整備に関する基礎調査業務委託」は、都市計画法に基づく「都市計画基礎調査」とは異なるものであり、内丸プランの検討に向けて、内丸地区の再整備の課題や方向性を探るため、都市構造に関わる定量的な調査や分析を行っているものです。	D
111	全般	「盛岡市や岩手県の社会経済活動を牽引する中心的役割を担う必要がある。」とされる「内丸地区」の将来像の実現に当たり、必要がある場合は既存の各種関連計画や事業の見直し、新計画策定や新事業の導入等も積極的に図ってほしい。	今後策定を進める内丸プランにおいて、土地利用の方針について検討することを想定しており、必要に応じて都市計画の見直し等についても検討します。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
112	全般	「あるべき姿」として公共交通網や都市インフラ整備について、「取組みの方向性」として駐車場設置検討については記載されているが、内丸地区と繋がる「ネットワーク」整備、その方向性がよく見えない感じがする。ビジョンを描くにあたって、今後の「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造のモデルを提示し、「防災地域モデル」と共に他地域にも波及出来る事を期待する。	今後策定を進める内丸プランにおいて、土地利用の方針やアクセス・交通の方針、施設の配置・規模等について検討することを想定しています。	D
113	全般	「ビジョン」における記述は、『盛岡市立地適正化計画』の記述との整合性は取れているのか。	内丸地区は、立地適正化計画における「中核拠点【中心市街地】」に位置づけられており、ビジョンが目指す将来像は同計画とも整合していると考えています。	D
114	全般	「内丸地区」に将来的に誘導、強化すべき都市機能を「都市機能全般」とするのでなければ、「ビジョン全体」、特に「将来像」や「今後の取り組みの方向性」の記述においては、該当すべき都市機能を明確に留意した記載にすべきではないか。	今後策定を進める内丸プランにおいて、土地利用の方針や施設の配置・規模等について検討することを想定しています。	D
115	全般	都市計画、地区計画等の策定、実施に際しての各行政主体や関係事業者、住民の関わりが不明。今回の「ビジョン」・「プラン」の策定や「事業化」に当たって各主体の関わり方、権限と裁量の関係はどのようになっているのか。	事業化に当たり市が特別な権限や裁量を有しているものではないため、各主体と対等な立場で協議を行い、必要に応じて市が都市計画の見直し等を行っていくことを想定しています。	D
116	全般	「ビジョン」「プラン」の策定や「事業化」に当たって活用が考えられる、国、県、市の各種の支援計画の見通しや、新事業の立ち上げ、特に、資金計画策定、計画実行に当たり、活用が考えられる補助金、減税等各種支援・誘導策の見通しはどのような状況か。	今後策定を進める内丸プランにおいて、概算費用や財源についても検討することを想定しています。	D
117	全般	「今後の取り組みの方向性」として「医大跡地の有効活用」について具体的に明示した記載までは難しいとしても、今後の内丸地区の再開発は、内丸地区の課題全てに大きな寄与が期待される「岩手医科大学の移転」への対応を中心として展開していくことが求められているものと思われる。	岩手医科大学跡地の活用については、今後内丸プランの策定を進める中で、同大学とも調整を図っていくことを想定しています。	D
118	全般	中心市街地の中心拠点と言われる「内丸地区」の将来像を描き、その実現に向けた取り組みを進めていくにあたって、特にSDGsの目標11「包括的、安全、強靱で持続可能な都市及び人間の居住を実現する」については、各ターゲットや指標にも留意し、まちづくりのハード、ソフト双方の整合性を図りながら進めていくことが望まれる。	SDGsの視点はまちづくりの取組全般に関わってくるものと考えています。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
119	全般	新しい価値の創造拠点として検討を進めることとされているオープンイノベーションハブにおいては、SDGsの目標11「まちづくり」のみならず、SDGsの17の各目標・ターゲット・指標を視野に、国際的な視点からの「共創」の取り組みが望まれ、「ビジョン」策定段階からその方向性を意識した記述が望まれる。	「5(2) 内丸地区のあるべき姿」において、「英知が集い未来を創造するまち」として、集積する多様な機能が一体となり、海外との連携も視野に、時代の変化に対応した新たな役割を担っていくことを掲げています。	B
120	全般	「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めていくにあたって、どのような地域、主体との「ネットワーク」を想定し、その「ネットワーク」を介してどのような交流内容・「価値」を創出していくのか。また、そのために内丸地区がどのような都市機能を担い、「コンパクト」な集積を図っていけばいいのか、「内丸地区のあるべき将来像と、その実現に向けた取り組みの方向性」をしっかりと提示して欲しい。	このビジョンは、内丸地区が目指すべき将来像と、その実現に向けた取組の方向性をとりまとめるものであり、具体的な地区の目標や事業内容等については、今後内丸プランの策定を進める中で検討することを想定しています。	D
121	全般	今後の円滑なプラン策定、事業化に向け、様々な機会、方法でビジョンの周知の工夫を図り、できるだけ多くの対象地区・対象建築物関係者・市民に対しビジョンの理解・共有を図って欲しい。	内丸プランの策定に当たっては広く市民と意見交換を行うこととしており、その機会を通じてビジョンの理解・共有も図られるものと考えています。	B
122	全般	今回のビジョンは「成熟都市」と言われる現代のまちづくりの変化・方向性・課題に対応し、「内丸地区」の歴史を踏まえ、可能な限り未来・次世代の視点を大切にしながら「地区」や関連地域の現代の課題に即して策定していくしかないかと思われる。将来改訂・策定される地区計画等も実行しながら、中長期的なPDCAを繰り返す、新たな状況・課題に合わせて適切に改訂実施していくことが望まれる。	盛岡市が将来にわたって活力を維持するとともに、まちの魅力や盛岡らしさを次世代に継承していくことを念頭に、適切に進捗管理を行いながら内丸地区の再整備に向けた取組を進めてまいります。	D
123	全般	「内丸地区」の持続可能性、「良さ」の次世代継承性を高めるためには、地区の機能性や利便性も含めた「地区の魅力」が実感、再確認できるよう、日常・非日常の生活・イベントの場や機会を整備・発信していくハード・ソフト・近隣地域も融合したまちづくりが求められているものと思われる。ビジョンにおいては交流・観光の視点のみならず、住民、就業・従業者の都市文化の視点に留意した記述の充実も必要と思われる。	地元の居住者や従業者の視点で盛岡ならではの魅力が磨かれることで、国内外から多くの人を惹きつけるものと考えています。	D
124	全般	今後プラン、事業化を進めるにあたっては、自然・歴史的景観やユニバーサルデザインにも配慮し、「城跡公園」のみならず順次各所スポットから地区全体や近隣地区とも連携し、エリア全体で機能性、利便性と「ゆとりと潤い」が調和したモデルとして全国発信できるように都心空間が形成されていくことを期待したい。	「5(2) 内丸地区のあるべき姿」に掲げる、「城下の風格と都心空間が調和するまち」の実現を目指してまいります。	B

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
125	全般	市庁舎の構想検討会議の報告書が令和4年2月頃に公表予定との報道を観た。市庁舎の建替えは内丸地区の将来に大きな影響を及ぼす重大な案件であり、内丸地区将来ビジョンと並行して検討すべきであるが、シンポジウム、パブリックコメントが先行し、市庁舎についての検討結果の公表が後日となるのは、事業実施のプロセスとしておかしいのではないか。シンポジウムで、市庁舎の検討状況について全く言及がなかったのはいかがなものか。	新市庁舎構想検討会議報告書は、新市庁舎整備のあり方に関する検討資料をとりまとめるものであり、結論を導くものではありません。新市庁舎整備のあり方については、今後、有識者等懇話会や市民会議を経て、ビジョンや内丸プランとの整合も図りながら、新市庁舎整備基本構想策定委員会において検討を進めることを想定しています。	D
126	全般	先の市庁舎に関する報道でもシンポジウムについて全く触れていなかった。シンポジウムの内容も踏まえながら市民と一緒に考えていきたいとコメントすべきところではないか。市役所の内部や一部の関係者だけで考えるのではなく、市民全体で考えるべき課題と思うがどうか。		D
127	全般	内丸地区まちづくりシンポジウムは1月29日、本パブリックコメントの締切りは1月31日であり、パブリックコメントの内容や、シンポジウムのアンケートの回答内容を精査する時間はあるのか。内容が重要なものであるにも関わらず、扱いが大変雑に思われる。ビジョンを3月策定とする理由は何か。	内丸地区は建物群の老朽化など喫緊の課題を多く抱えており、早急に再整備に向けた具体の検討に着手する必要があると考えています。	D
128	全般	シンポジウムの周知に工夫が必要ではないか。積極的な姿勢が全く感じられない。	シンポジウムの周知については、広報や市公式ホームページのほか、商工団体等を通じた情報発信など工夫に努めたところではありますが、今後に向けてより効果的な方法について研究してまいります。	D
129	全般	拙速に計画策定を行うのではなく、公平公正な情報開示と市民の意見を丁寧にくみ取る姿勢、そして十分な議論を行い、次世代につながるビジョンが策定されるよう希望する。	内丸地区将来ビジョン懇話会や内丸地区まちづくりシンポジウムでも、市民との十分な意見交換を求める声が多く寄せられており、今後の検討に活かしてまいります。	D